

令和8年4月6日

令和8年度第1回青森市農業委員会定例総会 議事録

青森市農業委員会

令和8年度第1回青森市農業委員会 定例総会 議事録

1. 開会日時： 令和8年4月6日（月）午後3時
2. 開会場所： アップルパレス青森 3階 ねぶたの間
3. 閉会日時： 令和8年4月6日（月）午後3時50分
4. 議 案
議案第1号 青森市農業委員会総会会議規則の一部改正について
議案第2号 青森市農業委員会事務処理規程の一部改正について
議案第3号 青森市農業委員会の運営に関する規約の一部改正について
議案第4号 青森市農業委員会農地利用最適化協議会規約の廃止について
議案第5号 青森市農業委員会農地利用最適化ブロック部会設置要綱の廃止について
議案第6号 青森市農業委員会農地利用最適化ブロック部会運営方針の廃止について
議案第7号 令和8年度の事業計画（案）について
議案第8号 農業者年金の加入推進活動について
議案第9号 全国農業新聞の普及拡大について
5. 報 告
報告第1号 令和7年度農業委員会活動実績について
報告第2号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
6. 委員の出席状況（議席番号及び氏名）

1番 秋谷 進	2番 安部 浩一	3番 一戸 昭憲
4番 大柳 建秀	5番 木村 孝芳	6番 工藤 隆志
7番 窪寺 洋志	8番 齊藤 光朗	9番 澤田 今日一
10番 中村 美喜雄	11番 成田 貴吉	12番 西澤 清光
13番 西塚 伸	14番 野口 友子	15番 福士 修身
16番 堀内 俊春	17番 三上 紘史	18番 安田 昌樹
19番 山田 正樹		

（以上19名）

(欠席者)

なし

7. 農地利用最適化推進委員の出席状況（議席番号及び氏名）

1 番	千島 修	2 番	赤田 千草	3 番	福士 博人
4 番	工藤 隆正	5 番	木立 忠徳	6 番	風晴 繁雄
7 番	山内 洋一	8 番	山田 五月	11 番	小泉 作郎
12 番	金井 直也	13 番	石川 正光	14 番	奈良岡 和也
17 番	猪股 康行	18 番	出町 鉄昭	19 番	細川 隆雄

(以上 15 名)

(欠席者)

9 番	川村 富子	10 番	川村 忠則	15 番	野呂 正幸
16 番	石村 英康				

(以上 4 名)

8. 来 賓

青森市議会議長 奈良岡 隆
一般社団法人青森県農業会議会長 福士 修身
一般社団法人青森県農業会議専務理事 飯田 敏夫

9. 会議に従事した職員の職・氏名

事務局長	船橋 正明	次 長	白取 和子	分室長	佐藤 保
主 幹	古田 正之	主 幹	相馬 康宏	主 幹	櫻田 新司
主 査	高橋智佳子	主 任	工藤 耕治		
会計年度任用職員	笹 理佳子				

10. 議事の概要

○事務局

御案内の時間となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回青森市農業委員会定例総会を開会いたします。

農業委員の出席状況ですが、在任委員の過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立しておりますことを御報告いたします。

最初に、西澤会長職務代理者から開会の言葉をお願いいたします。

西澤会長職務代理者は、演台へお進みください。

○西澤清光会長職務代理者

ただいまから、令和8年度第1回青森市農業委員会定例総会を開会いたします。

《 開 会 》

○事務局

次に、青森市農業委員会憲章の唱和をいたします。お手元の議案書の最後のページを御覧ください。

会長が前文を朗読した後、各冒頭の「一、農業委員会は、」の部分を読み上げますので、会長の後に続いて全員で御唱和していただきたいと存じます。

おそれ入りますが、皆様その場で御起立をお願いいたします。

それでは、会長は演台へお進みください。

○福士修身会長

私が前文を読み上げますので、皆さんは、後に続いて御唱和をお願いいたします。

《 青森市農業委員会憲章 唱和 》

○事務局

皆様、御着席ください。会長ありがとうございました。

○事務局

次に、青森市農業委員会 福士会長より御挨拶を申し上げます。

《 会長挨拶 》

○事務局

ありがとうございました。

次に、御来賓の方々から御祝辞を賜りたいと存じます。

なお、西秀記青森市長は、公務のため御欠席との御連絡をいただいております。

では、青森市議会議長の奈良岡隆様より、御祝辞を賜りたいと存じます。

奈良岡議長、お願いいたします。

《 市議会議長祝辞 》

○事務局

奈良岡議長、ありがとうございました。

次に、一般社団法人青森県農業会議会長の福士修身様より、御祝辞を賜りたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

《 県農業会議会長祝辞 ※専務理事代読 》

○事務局

ありがとうございました。

本来であれば御臨席を賜りました皆様全てから御挨拶をいただくところではございますが、時間の関係などもございますので、以降、御芳名のみでの御紹介とさせていただきます。

一般社団法人青森県農業会議専務理事の飯田敏夫様です。

○事務局

ここで、奈良岡議長におかれましては、公務のため退席となりますことをお許しいただきたいと存じます。

委員の皆様、拍手でお見送りください。

《 市議会議長退席 》

○事務局

それでは会議に移りますが、議長につきましては、青森市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、会長が務めることとなりますので、福士会長、議長席へ移動をお願いいたします。

《 会長、議長席に移動 》

○議長（福士修身会長）

それでは、会議に入らせていただきます。議事進行にあたり、皆様の御協力を

お願いいたします。

また、議事録作成のため録音しておりますので、発言の際はマイクを受け取ってから発言くださるようお願いいたします。

○議長（福士修身会長）

最初に、議事録署名者の指名ですが、議長から指名してよろしいか、皆様にお諮りいたします。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議事録署名者は5番木村孝芳委員と6番工藤隆志委員を指名します。両委員、よろしくお願いいたします。

○議長（福士修身会長）

続きまして、会期を定めます。会期は本日1日と決定してよろしいでしょうか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

○議長（福士修身会長）

それでは、議案第1号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書4ページを御覧ください。

「青森市農業委員会総会会議規則の一部改正」について御説明いたします。

このたびの改正は、これまで定例総会と月例総会に分かれていた総会を一本化するために行うものです。

議案書の表の右側が改正前の規定ですが、第6条第2項で定例総会、第3項で

月例総会について定めているものを、表の左側の改正後の規定では、第6条第1項にまとめて規定するよう改正するとともに、第7条第3項の規定を修正するものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですのでお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第2号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書6ページを御覧ください。

「青森市農業委員会事務処理規程の一部改正」について御説明いたします。

このたびの改正は、定例総会と月例総会を一本化するに当たり、事務局の各チームの分掌事務を調整するために行うものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言

言ください。

○各委員

(質問等なし)

○議長(福士修身会長)

それではお諮りします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

○議長(福士修身会長)

次に、議案第3号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

議案書8ページを御覧ください。

「青森市農業委員会の運営に関する規約の一部改正」について御説明いたします。

このたびの改正は、定例総会と月例総会を一本化するに当たり所要の改正を行うとともに、運営協議会の所掌事務を調整するために行うものです。

まず、第2条第2項、第2条第3項及び第3条は、総会の一本化に伴って「定例総会」という文言を修正しているものであります。

次に、第3条では、第2号「定例総会の議事運営の協議に関する事項」の後ろに「定例的なものを除く」と付け加えることで、「定例的ではない問題等が生じた場合に開催する」という運営協議会の性格を明確化するとともに、第3号「職員の研修に関する事項」は総会で協議するよう変更するため、運営協議会に関する規程から削除しようとするものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第4号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書10ページを御覧ください。

「青森市農業委員会農地利用最適化協議会規約の廃止」について御説明いたします。

農地利用最適化協議会は、農地利用最適化に関する事項について、総会での審議前に、必要に応じて事前審議する組織としての性格を有しているものですが、令和5年度以降開催実績がなく、令和6年度の委員改選後も組織化していないことから、組織のスリム化による効率的な体制づくりと委員負担の軽減を図るとともに、法定の審議組織である総会に審議を集約するため、当該規約を廃止するものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第4号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第5号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書12ページを御覧ください。

「青森市農業委員会農地利用最適化ブロック部会設置要綱の廃止」について御説明いたします。

ブロック部会は、農地利用最適化協議会の事務を円滑に推進するための下部組織としての性格を有しているものですが、協議会は令和5年度以降開催実績がなく、令和6年度の委員改選後も組織化していないこと、また、ブロック部会も同様の状況にあることから、組織のスリム化による効率的な体制づくりと委員負担の軽減を図るとともに、法定の審議組織である総会に審議を集約するため、当該要綱を廃止するものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第5号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第6号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書15ページを御覧ください。

「青森市農業委員会農地利用最適化ブロック部会運営方針の廃止」について御説明いたします。

この方針は、農地利用最適化ブロック部会の運営に関し必要な事項を定めるものですので、ブロック部会設置要綱の廃止に合わせて廃止するものです。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

(質問等なし)

○議長(福士修身会長)

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

異議なしと認め、議案第6号については原案のとおり決定いたします。

○議長(福士修身会長)

次に、議案第7号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

議案書17ページを御覧ください。

「令和8年度の事業計画(案)」について、項目の順番に沿って御説明いたします。

まず、「1 農地法等によりその権限に属せられた事項」は(1)から(3)の3項目ありますが、基本的にはいずれも総会で審議する事項でございます。

なお、(1)③農地の利用状況調査については、6月から8月にかけて農地パトロールを実施し、(1)④和解の仲介については、事案がありましたら開催したいと考えております。

次に、「2 農地等の利用の最適化の推進」は(1)から(4)の4項目あり、「(1) 農地利用の集積・集約化」については地域計画に関する地域の話合いに参加することで、「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については利用状況調査、利用意向調査及び非農地判断を実施することで、「(3) 新規参入の促進」については委員等の日常活動として、それぞれ推進していただければと考えております。

なお、「(4) 最適化活動の目標設定」ですが、令和8年度分の目標設定は、皆様から御意見をいただいたうえで、本日の定例総会の報告案件として皆様に御

報告しておりますが、令和9年度分の目標設定は、令和9年3月に開催する総会で審議して決定する形に変更し、以降同様に、前年度中に目標設定を完了させる形で進めていきたいと考えております。

次に、「3 農業経営の合理化や農業一般に関する調査及び情報提供」は(1)から(6)の6項目あり、「(1) 農業経営の法人化の推進」及び「(2) 家族経営協定の締結推進」については委員等の日常活動として推進していただきたいと考えており、「(3) 農地の賃借料情報の提供」及び「(4) 農作業標準労賃表の作成」については、総会で審議して決定する予定でございます。

なお、「(5) 農業者年金の加入推進」及び「(6) 全国農業新聞の普及」については、国、年金基金及び全国農業会議所からの求めに応じて、年金加入者の増加や新聞の普及に取り組むこととしたいと考えております。

最後に、「4 農地等利用最適化推進施策の企画立案・関係行政機関等への意見提出」は(1)から(2)の2項目あり、「(1) 農業者等との意見交換会の実施」については、地域計画に関する地域の話合いに参加することで実施したいと考えております。

次に、「(2) 国・県への要望事項の決定」については、要望事項やスローガンを総会で審議し、8月19日に今別町で開催予定の東青地区農業委員会大会に参加するとともに、国や県に対する要望活動を実施する予定です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第7号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第8号を議題とします。
事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書19ページを御覧ください。

まず、「1 趣旨」にありますとおり、農業者年金は、農業者に広く周知し、新規加入者を確保することが課題となっております。

国は「第5期中期目標」を立て、令和9年度までに、若い新規加入者を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上確保することを目標に掲げており、それを受けて、農業者年金基金では、「若い農業者・女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」というスローガンを掲げ、今後の活動計画や各都道府県の目標等を策定しております。

なお、「2 令和8年度新規加入目標数」につきましては、農業者年金基金及び青森県農業会議で4月以降に策定する見込みで、その後、市町村へ示される予定となっております。

次に、昨年度は「3 令和7年度における農業委員会の取組み」に記載のとおり取り組んでおり、その結果については、議案書20ページの「4 令和7年度加入推進活動実績」に記載しております。

（1）に記載のとおり、新規加入目標数は6名でしたが、（2）に記載のとおり、加入実績は4名となりました。

最後に、「5 農業委員会による令和8年度加入推進強化の取組み」についてですが、（1）から（3）に記載のとおり実施していきたいと考えておりますので、新規加入者確保に向け、皆様の御協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第8号については原案のとおり決定いたします。

○議長（福士修身会長）

次に、議案第9号を議題とします。

事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書22ページを御覧ください。

まず、「1 趣旨」にありますとおり、農地利用の最適化を進めるに当たり情報提供活動は必要不可欠であり、その中核となる全国農業新聞の普及推進は重要なものとなっております。

そのような中、「2 全国農業新聞の普及目標部数」及び「3 全国農業新聞の購読部数の現状」に示したとおり、普及目標の78部に対しまして、令和8年3月1日現在で45部と、普及目標を下回っている状況となっております。

このことから、「4 重点普及対象」として、認定農業者など10の対象者を挙げておりますが、これを念頭に、農業委員会による普及拡大運動の取組みを進めようとするものですので、令和8年度も全国農業新聞の普及拡大に向け、御協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関する御質問や御意見がありましたら御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議 長（福士修身会長）

無いようですので、それではお諮りいたします。本案については御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議 長（福士修身会長）

異議なしと認め、議案第9号については原案のとおり決定いたします。

○議 長（福士修身会長）

次に、報告事項に入ります。

報告第1号について、事務局から報告事項の朗読と説明をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

○事務局

議案書25ページを御覧ください。

活動実績につきましては、まず、「定例総会」の概要について、議案と審議結果を議事録に基づき記載しております。

次に、26ページから「月例総会」の実績を記載しております。

26ページには、農地法に基づく事務等について、各法令別の年間の処理状況を記載しており、また、27ページ及び28ページには、月別の処理状況を表で記載しております。

続いて29ページには、農業振興関係事務に関する月例総会での審議概要、30ページには非農地判断に関する月例総会での審議概要、運営協議会の開催状況、農地パトロール説明会の開催状況、地域計画のブラッシュアップに向けた取組について記載しており、31ページには家族経営協定調印の実績、その他、関係する主な会議や研修などへの出席・参加として、会長、会長職務代理者及び各委員が出席等した主な会議や研修等を一覧にまとめております。

事務局からの説明は以上です。

○議 長（福士修身会長）

ただいま報告第1号について報告がありましたが、御質問ございませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長(福士修身会長)

無いようですので、次に、報告第2号について、事務局から報告事項の朗読と説明をお願いします。

(分室長 報告文のみ朗読)

○事務局

報告第2号「令和8年度最適化活動の目標の設定等」について御説明させていただきます。

こちらは、先般、本日の定例総会の資料とともに皆様にお送りし、3月31日まで御意見を募集していたものですが、特段の御意見はありませんでしたので、議案書の内容どおり、農業委員会の最適化活動に係る目標等を設定しております。本日は、設定した目標等の概要について御報告するものです。

議案書の33ページを御覧ください。33ページには「農業委員会の状況」を記載しておりますが、このページの内容は前年度と変更ありません。

次に、34ページには「最適化活動の目標」を記載しております。

まず「1 最適化活動の成果目標」「(1) 農地の集積」は、市の農林水産部で集計している面積や国の統計に基づき設定しておりますが、「管内の農地面積」は議案書作成時点で国の統計値が出ておらず、また、「これまでの集積面積」は市の農林水産部で集計中であるため、仮置きの数値となっております。正しい数値が出た後に数値を差し替える予定でございますが、大幅な修正がある場合など、必要に応じて再度御報告させていただきたいと考えております。

次に、「(2) 遊休農地の解消」の「①現状及び課題」の面積については、令和7年度の実績値を記載しております。

続いて、「②目標」のうち「ア 既存遊休農地の解消」については、令和3年度の数値を設定するよう国から指定されていますので、前年度と変更していません。

また、「イ 新規発生遊休農地の解消」については、前年度遊休農地を解消した面積を目標値として記載しております。

次に35ページですが、「(3) 新規参入の促進」については、「①現状及び課題」「②目標」とも、各年度の実績値を記載しております。

続いて、「2 最適化活動の活動目標」の「(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標」のうち「1人当たりの活動日数」についてですが、最適化活動に対

して交付される国の交付金の基準では、最適化活動を月平均10日以上行うことにより、最も高い月額単価で交付金が算出されることから、10日と設定しております。

「(2) 活動強化月間の設定目標」については、現在6月から7月にかけて農地パトロールを行っている実績があり、調査後の事後対応を含めると8月頃まで遊休農地対策を行っているため、このように設定しております。

「(3) 新規参入相談会への参加目標」については、国が想定する相談会のようなのは現在青森市で行っていないことから、青森県農業会議の助言等を参考にしながら、このように記載しているものです。

なお、ただいま御説明いたしました各目標値につきましては、青森県によるチェックを受けて国に提出することになり、その過程において数値の微調整が発生した場合は、事務局において修正して提出することがありますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。なお、大幅な修正がある場合など、必要に応じて再度報告をさせていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○議 長（福士修身会長）

ただいま報告第2号について報告がありましたが、御質問ございませんか。

○各委員

（質問等なし）

○議 長（福士修身会長）

無いようですので、以上で本日予定した議案と報告を終了いたします。

○議 長（福士修身会長）

次に、その他に入ります。まず最初に、事務局から何かございましたらどうぞ。

○事務局長

4月1日付で人事異動がございましたので、新しい職員を、私から紹介させていただきます。

《 事務局職員紹介 》

○議 長（福士修身会長）

どうもありがとうございました。

最後になりますが、委員の皆さんから何かありましたらどうぞ。

○各委員

(質問等なし)

○議長(福士修身会長)

無いようですので、以上で会議を終了いたします。

委員の皆様には、スムーズな議事運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。

○事務局

それでは、西澤会長職務代理者から閉会の言葉をお願いいたします。議長席へお願いいたします。

○西澤清光会長職務代理者

これをもちまして、令和8年度第1回青森市農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 閉 会 》